

令和元年度第二回栄区水害対策連絡協議会

令和2年2月19日(水)
13時00分から14時00分まで
栄区役所 新館4階8号会議室

次 第

1 開 会

2 挨拶 栄区長

3 委員の追加について

4 議題・報告事項

- (1) 台風15号及び台風19号による栄区の
被害状況及び避難所状況について（報告事項） 資料1
- (2) 栄区風水害に伴う避難所開設の見直しについて
（議題） 資料2
- (3) 即時避難勧告対象区域（上郷町の一部）の
更新について（報告事項） 資料3
- (4) 栄区における水害対策事業について
（報告事項） 資料4

栄区水害対策連絡協議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 風水害・土砂災害（以下「風水害等」という。）から栄区民の生命、財産を守り、被害を最小限度にとどめるよう防災体制の強化・充実を図るとともに、風水害等発生時に迅速かつ適切な応急活動を展開できるようにするため、栄区水害対策連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議し、その円滑な推進を図るものとする。

- (1) 風水害等発生時の活動計画に関すること
- (2) 風水害等対策訓練に関すること
- (3) その他目的達成に必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる防災関係諸機関及び関係諸団体の代表者を委員として組織する。

(役員等)

第4条 会長は栄区長（栄区災害対策本部長）、副会長は栄区連合町内会会長、栄区副区長（栄区災害対策副本部長）をもって充てる。

2 顧問は、栄区選出の区市会議員をもって充てる。

(会長の職務)

第5条 会長は、協議会を代表し、会務を掌理するとともに会議の議長となる。

2 会長が欠けたとき、または会長に事故があるときは、副会長（栄区副区長）がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議の開催は不定期とし、会長が必要と認めたときに随時召集し、開催する。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、栄区総務課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は平成17年6月9日から施行する。

この要綱は平成27年6月12日から施行する。

栄区水害対策連絡協議会名簿

(令和2年2月19日現在)

役職	会員名	
会長	星崎 雅代	栄区長
副会長	磯崎 保和	栄区連合町内会長
副会長	見上 正一	栄区副区長
委員	持田 忠	笠間連合町内会自治会長
委員	田中 健次	小菅ヶ谷連合町内会自治会長
委員	細田 利明	本郷中央連合町内会自治会長
委員	山田 直樹	本郷第三連合町内会長
委員	黒木 さち子	上郷西連合町会長
委員	芦川 弘	上郷東連合町会長
委員	横川 恵	飯島町内会長
委員	加藤 重雄	田谷町内会長
委員	安藤 暁	金井町内会長
委員	飯島 康夫	長尾台町内会長
委員	落合 利夫	笠間西南町内会長
委員	平井 薫	笠間通り町町内会長
委員	大河原 文勝	栄警察署長
委員	味上 篤	栄消防署長
委員	増田 明彦	栄消防団長
委員	井上 修	東日本電信電話(株) 神奈川事業部 災害対策室室長
委員	村富 利雄	東京電力パワーグリッド(株) 藤沢支社 戸塚事務所長
委員	田島 真	(株)ジェイコム湘南・神奈川南横浜局 局長
委員	福原 稔	(株)エフエム戸塚 代表取締役
委員	日浦 美智江	栄区社会福祉協議会会長
委員	川上 裕二	栄区小学校長会
委員	山下 昌永	栄区中学校長会
委員	鶴木 拓也	神奈川県横浜川崎治水事務所長
委員	小泉 裕直	環境創造局栄水再生センター長
委員	二見 友久	水道局戸塚水道事務所長
委員	青木 匡史	栄区福祉保健センター長
委員	小泉 信義	栄区福祉保健センター担当部長
委員	鈴木 誠	栄土木事務所長
顧問	楠 梨恵子	栄区議員団 (県会議員)
顧問	大桑 正貴	栄区議員団 (市会議員)
顧問	輿石 且子	栄区議員団 (市会議員)
顧問	長谷川 えつこ	栄区議員団 (市会議員)

栄区水害対策連絡協議会座席表

令和2年2月19日（水）
栄区役所新館 8号会議室

入口	副 区 長			区 長	栄区連合町内会長
	議 員 団				
	議 員 団				本郷中央連合町内会自治会長
	議 員 団				笠間連合町内会自治会長
	議 員 団				小菅ヶ谷連合 町内会自治会長
	栄 警 察 署 長				本郷第三連合町内会長
	栄 消 防 署 長				上郷西連合町会長
	栄 消 防 団 長				上郷東連合町会長
	神奈川県横浜川崎 治水事務所長				飯島町内会長
	栄区社会福祉協議会会長				田谷町内会長
	東日本電信電話(株)-神奈川 災害対策室室長				金井町内会長
	東京電力パワーグリッド(株) 藤沢支社 戸塚事務所長				長尾台町内会長
	(株)ジェイコム湘南・神奈川 南横浜局 代表取締役				笠間西南町内会長
	(株)エフエム戸塚代表取締 役				笠間通り町町内会長
	栄区小学校長会理事				栄区福祉保健 センター 長
栄区中学校長会理事				栄区福祉保健センター 担当部 長	
環 境 創 造 局 栄水再生センター長				栄土木事務所長	
水道局戸塚水道事務所長	事 務 局				
	説 明 者 席	危 機 管 理 担 当 係 長	総 務 課 長		

台風 15 号及び台風 19 号による栄区の被害状況及び避難所状況

【台風 15 号】

1 栄区災害対策警戒本部状況

(1) 区災害対策警戒本部設置

令和元年9月8日(日)14時00分 区役所職員8名、土木2名、消防3名、警察2名 計15名

(8日16時00分1号配備発令、区役所職員28名、土木8名、消防3名、警察2名 計41名)

(2) 区災害対策警戒本部廃止

令和元年9月10日(火) 17時15分

2 避難勧告等発令状況

(1) 避難準備・高齢者等避難開始(土砂)

令和元年9月8日(日)17時00分(同時刻をもって避難所4箇所開設3-(1))

(2) 避難勧告(河川)

令和元年9月9日(月) 3時00分(同時刻をもって避難所1箇所開設3-(2))

500世帯1000人(飯島町、笠間町、笠間四丁目、笠間五丁目、小菅ヶ谷一丁目、小菅ヶ谷二丁目、桂町、柏陽、公田町、中野町の各町の一部)

3 避難所開設状況(8箇所)

(1) 【土砂】避難所4箇所開設(桂公田町会会館、長尾台町内会館、本郷台小学校、旧庄戸中学校)

令和元年9月8日(日)17時00分

(2) 【河川】避難所1箇所開設(笠間小学校)

令和元年9月9日(月) 3時00分

(3) 【自主開設】避難所3箇所(飯島中、飯島町内会、笠間ゆうわ館)

ア 令和元年9月8日(日)20時00分 開設担当 横川会長(飯島中、飯島町内会)

イ 令和元年9月8日(日)21時00分 開設担当 千葉会長(笠間ゆうわ館)

4 避難者状況(計13人)

No.	避難所名(区対応)	避難者数	No.	避難所名(自主開設)	避難者数
1	桂公田町会会館	1人	6	飯島中学校	3人
2	長尾台町内会館	0人	7	飯島町内会	0人
3	本郷台小学校	0人	8	笠間ゆうわ館	3人
4	旧庄戸中学校	3人			
5	笠間小学校	3人			
計		7人	計		6人

5 被害状況（令和2年2月1日8時00分現在 計325件）

- (1) 人的被害 1件（50代男性、軽傷、歩いていたら、風でとばされた何かにぶつかったもの。）
- (2) 建物被害 157件（全壊2件、半壊3件、一部損壊152件）
- (3) その他被害 167件（崖崩れ6件、ブロック塀等倒壊10件、倒木等151件）
- (4) 栄区最大時間雨量/総雨量24h、観測地点 57.5mm（9日2:00～3:00）/208mm、上郷消防出張所

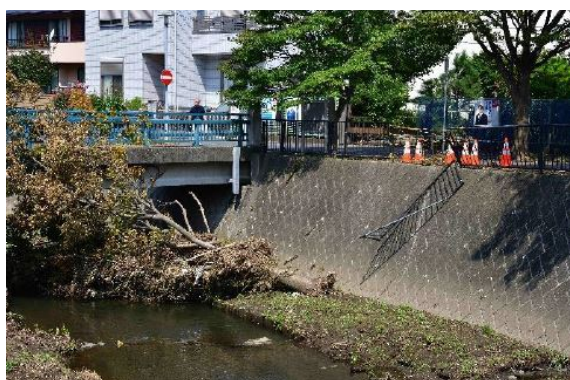
【被害写真（一部）】



飯島町（一部損壊）



公田町（全壊）



笠間5丁目（倒木）



上郷町（倒木）

【台風 19 号】

1 栄区災害対策警戒本部状況

(1) 区災害対策警戒本部設置

令和元年 10 月 10 日（木） 15 時 00 分

・ 11 日（金） 22 時 00 分 1 号配備に加え応援職員を発令、区職員 40 名

・ 12 日（土） 11 時 00 分 2 号配備（追加 46 名）、区職員計 86 名

(2) 区災害対策警戒本部廃止

令和元年 10 月 13 日（日） 15 時 00 分

2 避難勧告等発令状況

(1) 避難準備・高齢者等避難開始【土砂・河川】

令和元年 10 月 12 日（土） 6 時 00 分（先行して 11 日（金） 23 時をもって避難所 7 箇所開設）

(2) 横浜市南部土砂災害警戒情報発令

令和元年 10 月 12 日（土） 12 時 25 分

(3) 避難勧告発令【土砂・河川】

令和元年 10 月 12 日（土） 12 時 25 分

・【土砂】 39 世帯 96 人（上郷町、公田町、小菅ヶ谷二丁目、三丁目、長尾台町の一部）

・【河川】 1510 世帯 3012 人（長沼町、金井町、田谷町、長尾台町、飯島町、笠間町、笠間一丁目、三丁目、四丁目、五丁目、小菅ヶ谷一丁目、二丁目、桂町、柏陽、公田町、中野町の各町の一部）

【参考】 令和元年 10 月 12 日（土） 15 時 30 分

神奈川（横浜市は除く）、東京、埼玉、群馬、静岡、山梨、長野に大雨特別警報を発表

3 避難所開設状況（17 箇所）

(1) 【土砂】 避難所 4 箇所開設（桂公田町会会館、長尾台町内会館、本郷台小学校、旧庄戸中学校）

令和元年 10 月 11 日（金） 23 時 00 分

(2) 【河川】 避難所 3 箇所開設（笠間小学校、千秀小学校、飯島中学校）

令和元年 10 月 11 日（金） 23 時 00 分

(3) 追加避難所 1 箇所開設（桂台中学校）

令和元年 10 月 12 日（土） 16 時 20 分

(4) 【自主開設】 避難所 9 箇所、避難者 30 人以上（桜井小、飯島小、飯島町内会、笠間ゆうわ館、長沼町内会館、鍛冶ヶ谷自治会館、湘南ハイツ、千秀センター、犬山会館）

4 区開設避難所 8 箇所避難者状況（計 195 人）

No.	避難所名	避難者数	No.	避難所名	避難者数
1	桂公田町会会館	16 人	6	飯島中学校	33 人
2	長尾台町内会館	7 人	7	千秀小学校	14 人
3	本郷台小学校	40 人	8	桂台中学校	4 人
4	旧庄戸中学校	43 人			
5	笠間小学校	38 人	計		195 人

5 被害状況（2月1日8時00分現在 計146件）

- (1) 人的被害 1件（69歳女性、軽傷、強風により崩れた壁面で受傷。）
- (2) 建物被害 97件（半壊2件、一部損壊95件）
- (3) その他被害 48件（崖崩れ4件、停電1件、倒木等43件）
- (4) 栄区最大時間雨量/総雨量24h、観測地点 28mm（12日13:00～14:00）/230mm、豊田消防出張所

【被害写真（一部）】



【台風被害に伴う支援内容】

- (1) 罹災証明書の発行（栄消防署）
 - (2) 被害に遭われた方への減免関係（税務課・保険年金課等）
 - (3) お見舞い金関係（福祉保健課・区社協等）
 - (4) 被災者生活再建支援制度【台風15号・台風19号】
 - <受付窓口> 福祉保健課 045-894-6963
 - <所管局> 健康福祉局 福祉保健課 045-671-4044
 - (5) 横浜市住宅修繕緊急支援事業（建築局）
 - (6) 住宅被害に関する融資などの相談窓口【台風15号・台風19号】
 - 住宅金融支援機構お客様コールセンター 0120-086-353（通話無料）
 - 9時～17時（祝日、年末年始を除き土、日も営業）
 - (7) 被害を受けられた皆様に対する相談対応について【台風15号】
 - 住まいるダイヤル 0120-016-100（ナビダイヤル）IP電話からの場合は03-3556-5147
 - 10時～17時（土、日を除く）
- ※ 被害に遭われた方全員が上記の支援内容の適用を受けることは限りません。
- ※ 詳しくは横浜市ホームページ及び栄区役所ホームページでも支援内容を公表していますので、ご覧ください。

担当：栄区総務課庶務係 御所脇・江田・中山
電話：894-8311 FAX：895-2260

栄区風水害に伴う避難所開設の見直しについて

1 趣旨

昨年の台風15号・台風19号からの様々な課題への対応の一つとして、昨年6月以後実施している避難所の開設基準の暫定案から検討を行い、新たに見直しを図り、本運用に向けて栄区として案を作成しました。

2 避難所開設及び開設基準の見直し（案）

(1) 避難勧告等の発令を踏まえた避難所開設場所について

栄区における避難所開設場所の変更

	見直し（案）	現行（暫定案）
河川	避難準備・高齢者等避難開始発令時に区職員が開設 ・千秀センター、笠間小※ 避難勧告発令時に区職員が開設 ・飯島中	避難準備・高齢者等避難開始発令時に区職員が開設 ・千秀小、笠間小※ 避難勧告発令時に区職員が開設 ・飯島中
土砂	避難準備・高齢者等避難開始発令時に区職員が開設 ・笠間小※、本郷台小、桂公田町会会館、旧庄戸中 避難勧告発令時（土砂災害警戒情報）に区職員が開設 ・笠間小※、本郷台小、桂公田町会会館、旧庄戸中	避難準備・高齢者等避難開始発令時に区職員が開設 ・長尾台町内会館、本郷台小、桂公田町会会館、旧庄戸中 避難勧告発令時（土砂災害警戒情報）に区職員が開設 ・長尾台町内会館、本郷台小、桂公田町会会館、旧庄戸中

※ 笠間小は土砂の避難所を兼ねます。

【参考】

【発令の基準（河川）】

- ・避難勧告：「氾濫危険水位」に到達し、上流域の降雨により引き続きさらに水位の上昇が見込まれる場合。等
- ・避難準備・高齢者等避難開始：「避難判断水位」に到達し、かつ上流域の降雨等により引き続き水位の上昇が見込まれる場合。等

【発令の基準（土砂）】

「土砂災害警戒情報」発令時、区長名での避難勧告及び避難所開設は全市統一基準ですが、土砂に対する「避難準備・高齢者等避難開始」発令時における避難所開設は各区の判断によるとされています。栄区はこの場合避難所を開設する運用としています。

裏面あり

(2) 気象状況を踏まえた避難所の開設基準及び場所について

避難勧告等発令時をフェーズ1とし、更に気象状況に応じて、フェーズ2、3までの三段階構成で開設します。

【参考】

フェーズ1 計6箇所

大雨警報、土砂災害警戒情報等

- ・崖対応4（笠間小学校、本郷台小学校 桂公田町会会館、旧庄戸中学校）
- ・河川対応3（千秀センター、笠間小学校、飯島中学校）

フェーズ2 4箇所、計10箇所

特別警報級、台風により甚大な被害を及ぼす恐れがある場合

- ・フェーズ1で開設した避難所に加えて 桜井小学校、桂台中学校を開設（桜井小学校の避難場所は校舎とする）
- ・地区センター（上郷、豊田）

フェーズ3 6箇所、計16箇所

特別警報が発令され区内に甚大な被害が発生している場合又は区長命令

- ・フェーズ1、2で開設した避難所に加えて 開設できる指定緊急避難所全て開設するところ
（小山台小学校、桂台小学校、上郷小学校、庄戸小学校、旧野七里小学校、千秀小学校）
- 条件付きで開設するところ
（公田小学校、飯島小学校、小菅ヶ谷小学校：土砂災害警戒区域）
（本郷小学校、本郷中学校、西本郷小学校、西本郷中学校、豊田小学校：浸水想定区域）

(3) 地域（自主）避難所の開設推奨及び開設支援

各町内会・自治会で自主的に避難所を開設できるように「地域（自主）避難所開設マニュアル」を作成して、区民の皆様の避難所開設を支援します。

3 その他

上記の開設基準は原則です。避難する際は必ず栄区ホームページ、ツイッター、区への問い合わせ等により開設している避難場所を確認してから避難するようにしてください。

4 資料

- (1) 別紙1 避難所開設資料（フェーズ1～3）
- (2) 別紙2 地域（自主）避難所開設マニュアル

即時避難勧告対象区域の更新（上郷町の一部除外）について

「土砂災害警戒情報」の発表とともに、区長名により避難勧告を発令する対象区域（以下「即時避難勧告対象区域」という。）を更新します。

1 更新箇所

上郷町の崖地を対象外とします。

2 除外理由

上郷町の崖地は、平成 31 年 2 月 28 日に対策工事（エネルギー吸収型軽量落石防止柵設置）が完了し、即時避難勧告対象区域の基準から外れるため。

3 更新日

令和 2 年 3 月 1 日（日）

4 更新後の区内対象区域

上郷町の一部（2 箇所）、公田町の一部（4 箇所）、小菅ヶ谷二、三丁目の一部、長尾台町の一部
部 合計 8 区域 現況 39 世帯

5 その他

- (1) 今回の更新に伴う記者発表は行いません。
- (2) 市ホームページは、併せて更新します。

担 当：総務課 御所脇、江田、中山
電 話：894-8311
Eメール：sa-bosai@city.yokohama.jp

裏面あり

工事前



工事後



避難勧告地域

栄区上郷町



20161101

1 田谷地区の浸水対策について【下水道事業】

田谷地区では、これまで関谷川（大面川と呼ばれる場合もある。）の排水能力不足により浸水被害が発生していることから、被害の軽減を図るため、大面川第二雨水幹線の整備を行ってきましたが、今年度中に雨水幹線の工事が概ね完了します。これにより、令和2年4月から田谷地区（一部戸塚区小雀地区含む）約150haの区域が、計画降雨（概ね50mm/hr）に対して安全となるよう改善されます。

なお、躯体の仕上げなど一部工事が残っていますが、令和2年8月末までにはすべての工事が完了する予定です。

（担当課：環境創造局管路整備課）



【田谷地区の浸水状況】
（平成26年台風第18号）

【整備概要】

工事名称：栄処理区大面川第二雨水幹線下水道整備工事

施設概要：バイパス管（シールド工法）：内径3750mm、延長945m

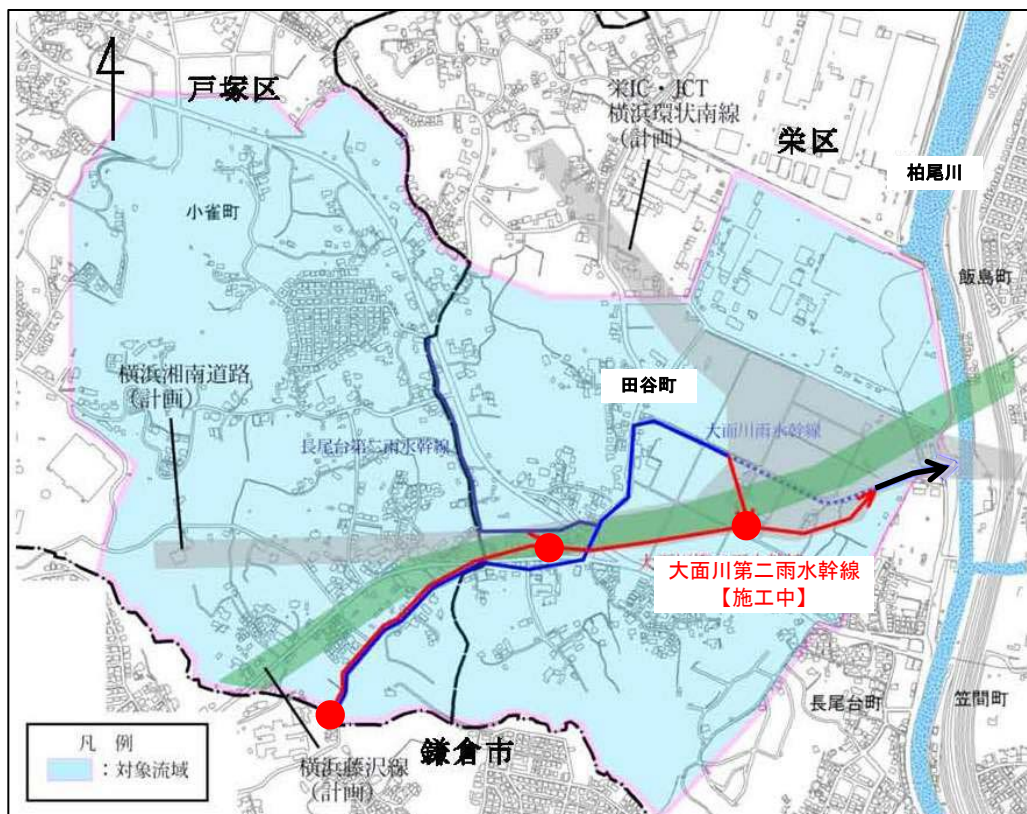
ボックスカルバート：幅5,200mm×高さ2,500mm、延長304m

特殊人孔 3か所 ほか

施工業者：西松・東鉄・松尾建設共同企業体

工事期間：平成28年5月16日～令和2年3月31日（令和2年8月末まで延期予定）

【案内図】



2 飯島地区の浸水対策について【下水道事業】

飯島地区南部は、大雨時の河川水位より地盤が低いため、これまでたびたび浸水被害が発生していることから、被害の軽減に向け飯島雨水調整池の整備を行います。

今年度は、雨水調整池及びこれに付随する雨水管の詳細設計と、近接するJRと工事の安全に関する協議を実施しています。令和2年度から、雨水調整池の本体工事に着手する予定で、令和6年度の供用開始を目指しています。

この整備により、飯島地区（低地区）約11haの区域が計画降雨（概ね60mm/hr）に対して安全となるように改善されます。

（担当課：環境創造局下水道施設整備課）

【案内図】



【整備概要（雨水調整池）】

工事名称：飯島雨水調整池築造工事

施設規模：地上2階、地下4階

幅30m×長さ40m

地下深さ26m/地上高さ11m

貯留容量：約15,600m³（溜めきり型）

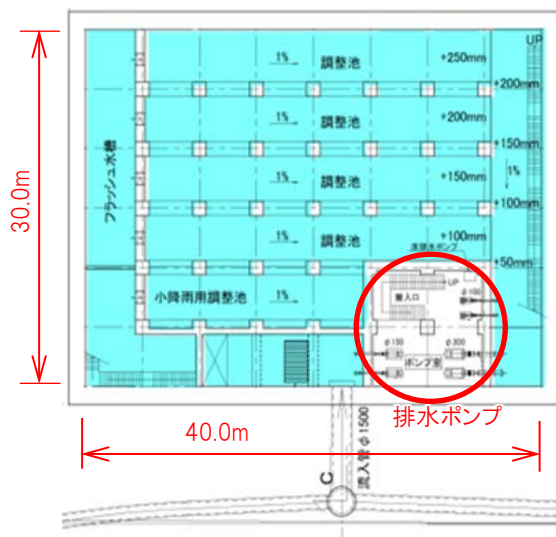
主要設備：

主排水ポンプ φ250×8.8m³/分×2台

小降雨排水ポンプ φ150×2.1m³/分×2台

ゲート設備 流入ゲート・フラッシュゲート 5基

【調整池概略平面図】



【調整池概略断面図】

